

基本的方向3 市川の教育の姿



目 標

教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を
推進する

教育の質を高めるための条件整備は、教育の振興にとって不可欠なものです。社会全体の教育機能の活性化を図り、市川の教育の質を向上させていくには、充実した教育環境を整えていくことが必要です。

このため、家庭や学校、地域における教育環境の整備・充実を図り、それぞれの実情に合わせた最適な状態の中で、計画的・総合的に教育を進めていきます。

《施策一覧》

3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える	P. 53-56
3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進	P. 54
3-1-2 子育て支援の充実	P. 55
3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する	P. 57-62
3-2-1 特別支援教育の推進	P. 58
3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実	P. 60
3-2-3 教育機会均等の確保	P. 62
3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する	P. 63-69
3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進	P. 64
3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進	P. 66
3-3-3 学校の危機管理体制の充実	P. 67
3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化	P. 68
3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備	P. 69
3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する	P. 70-77
3-4-1 生涯学習機会の充実	P. 72
3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実	P. 74
3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	P. 75
3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	P. 76
3-4-5 文化財の保護と活用	P. 77
3-5 責任ある教育行政を確立する	P. 78-79
3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み	P. 79

◇施策の方向3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

○重点事業の点検

《施策3-1-1 関連》

事業名	訪問指導事業
事業概要	各幼稚園の園内研修に指導主事を派遣することで、教職員を支援し、指導力の向上を図る。
計画 (具体的な取り組み)	訪問指導事業を通じて得られる学校や教員の実態について、情報を課内や教育センターと共有し、必要な研修について協議しながら、訪問指導事業の一層の充実を図る。
実績 (活動及び効果)	各幼稚園の訪問において新幼稚園教育要領の改訂の方向性について伝え、各園の教育課程等の見直しと改善を図るよう周知した。また、「幼稚園及び保育園と小学校の引継ぎに関わるガイドライン」の一部改訂を行い、公私立の幼稚園・保育園、こども園・公立小学校に配付し、小学校への円滑な接続を目指す。今後は「市川市アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」のモデル幼稚園・保育園・小学校での検証並びに周知に努めていく。
進捗	B

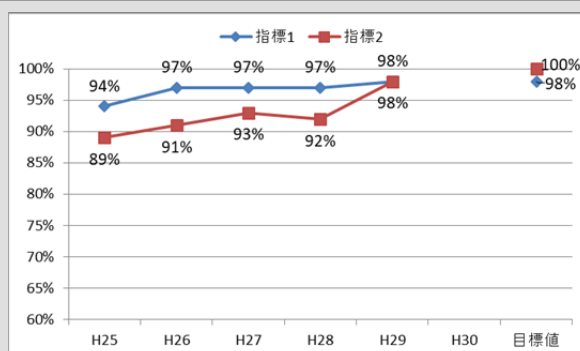
3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然や芸術にふれる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心をもつことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標（H30）
1	「幼稚園は、子ども一人一人に応じた丁寧な援助や指導を行っている」と回答する保護者の割合	97%	98%	98%
2	「食事のマナー、着替え、うがい、手洗いなど基本的な生活習慣が身に付いている」と回答する保護者の割合	92%	98%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業（当該施策の重点事業除く）	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 （市川の学校教育三カ年計画の推進）	情緒豊かな心などを育てるために、幼稚園や学校の特色を活かした園・学校づくりを支援する。

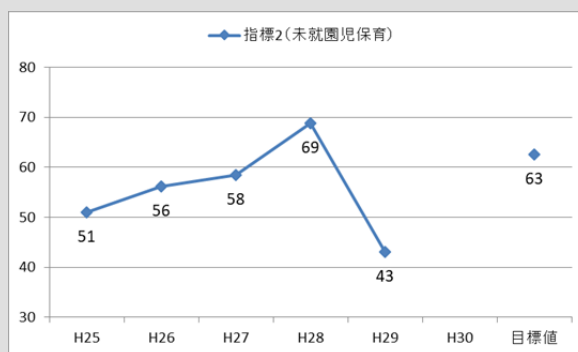
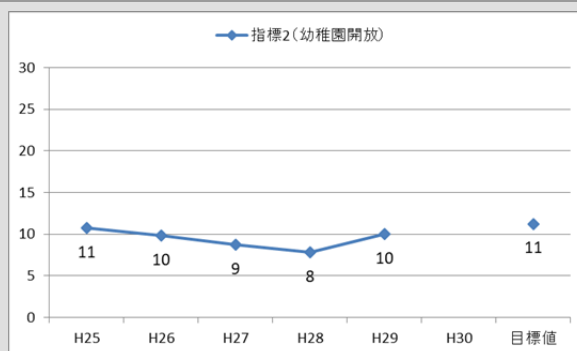
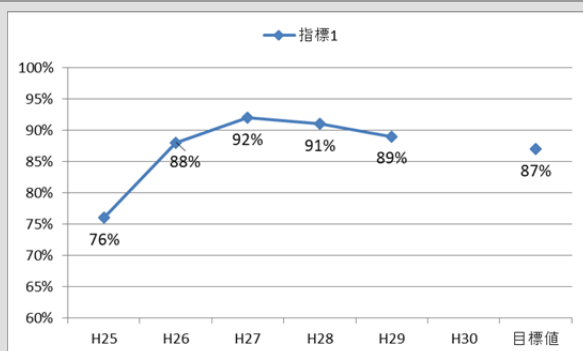
3-1-2 子育て支援の充実

幼稚園などのもつ専門性を生かして、子育てに不安を抱える保護者に対する相談や指導体制を充実します。また、施設の開放や子育て家庭のふれあいの場づくりなどを進め、地域に開かれた幼稚園として、子育て支援活動の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「幼稚園に子育て相談窓口が設置されていることを知っている」と回答する保護者の割合	91%	89%	87%
2	公立幼稚園 [※] の1月当たりの幼稚園開放の日数・未就園児保育 [※] の人数	幼稚園開放 (日/園)	10日 (57日/6園)	11日 (90日/8園)
		未就園児保育 (人/園)	43人 (255人/6園)	63人 (500人/8園)



※本市の公立幼稚園は、目標を設定した平成26年1月当時は8園だったが、平成26年3月に1園が廃園に、平成28年4月から1園が休園となった。そこで、平成28年度点検・評価から、1園当たりの日数・人数に切り替えて成果指標を表示することとした。

※未就園児保育…入園前の乳幼児が遊べたり、保護者同士の交流が図れたりするように、幼稚園の施設や設備を開放する制度

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
幼稚園における相談窓口の設置や未就園児保育について、広報活動を積極的に行い、周知に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
幼稚園開放・未就園児保育の実施	子育て支援事業の一環として、未就園児親子を対象とした保育をはじめ、施設開放を実施し、遊びや運動などのふれあいの時間を通じて、健やかな育ちにつなげ、地域の子育てを支援する。
幼稚園の子育て相談窓口設置	幼児期の子育てに関し、多様化する悩みを抱える保護者の精神的な負担軽減を図る。

◇施策の方向3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する

○重点事業の点検

《施策3-2-2関連》

事業名	教育相談事業 (ライフカウンセラー設置事業)
事業概要	全小・中・義務教育学校にライフカウンセラーを配置して、学校における児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応し、自己解決を支援する。
計画 (具体的な取り組み)	心理療法士である中学校のライフカウンセラーの活用を小学校まで広げ、不登校児童生徒並びに保護者に対する専門的な立場からの支援の充実を図る。ライフカウンセラーの専門的知識を生かした教育相談活動を重視し、中学校ブロックでの連携の充実を図る。
実績 (活動及び効果)	ライフカウンセラー連絡会及びブロック連絡会では、小・中学校の連携の時間を確保した。そこで話し合われた事例については、継続して連絡を取り合い、心理療法士である中学校のライフカウンセラーが小学校に出向いたり、小学校の保護者が中学校に相談に出かけたりして、積極的な中学校ブロックでの連携が図られた。
進捗	A

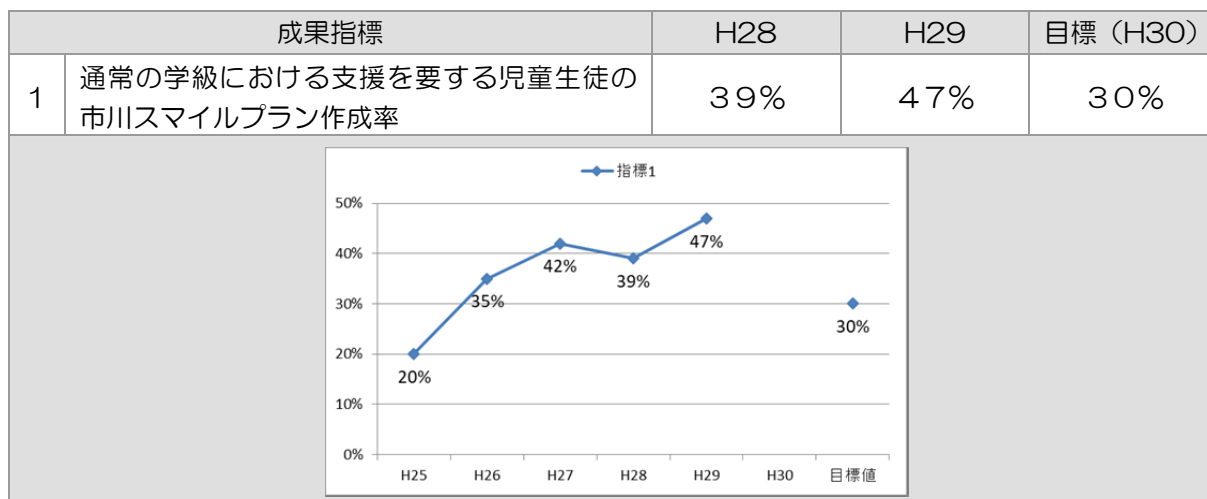
3-2-1 特別支援教育の推進

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン※（個別の教育支援計画）の作成の推進など、具体的な取り組みを推進します。また、保護者と相談しながら適切な就学を行うとともに、学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障害のある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

※市川スマイルプラン…保護者、学校、関係機関が連携協力して、発達に課題のある幼児・児童生徒に必要な支援を行うための、市川版「個別の教育支援計画」（ファイル）

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
 学校訪問や様々な研修会を通して、市川スマイルプランの活用について、教職員へのさらなる周知と啓発を行うとともに、保護者への周知と理解深化の機会増設に努める。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
特別支援教育推進事業 (市川スマイルプラン)	義務教育段階の「個別の教育支援計画」について、市内共通の様式を整え「市川スマイルプラン」として、活用を図っていく。
特別支援学級の設置	特別支援学級の新規設置を進め、特別支援教育全体の充実を図る。
特別支援学級補助教員雇上事業	特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、補助教員を配置する。
特別支援教育推進事業 (巡回指導職員派遣)	発達障害に関する専門的な知識を有する巡回指導職員が、特に配慮を要する児童生徒への支援のあり方などについて、教職員へ指導・助言を行う。
教員研修事業 (特別支援学級等担当者・特別支援コーディネーターの支援)	特別支援学級などの担当者、各学校の特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるために研修会を実施する。
ひまわり学級 (特別支援学級の充実)	特別な支援を必要とする子どもたちが、通常学級の子どもたちとのふれあいの中で、基本的な生活習慣を身につけ、自立できるように目指す。
幼児教育相談事業	公私立幼稚園の特別支援教育の充実を図るため、幼児教育相談員(特別支援教育の有識者)が、各園を訪問し、特別に支援を必要とする園児への対応に助言・指導及び保護者からの相談業務を実施する。

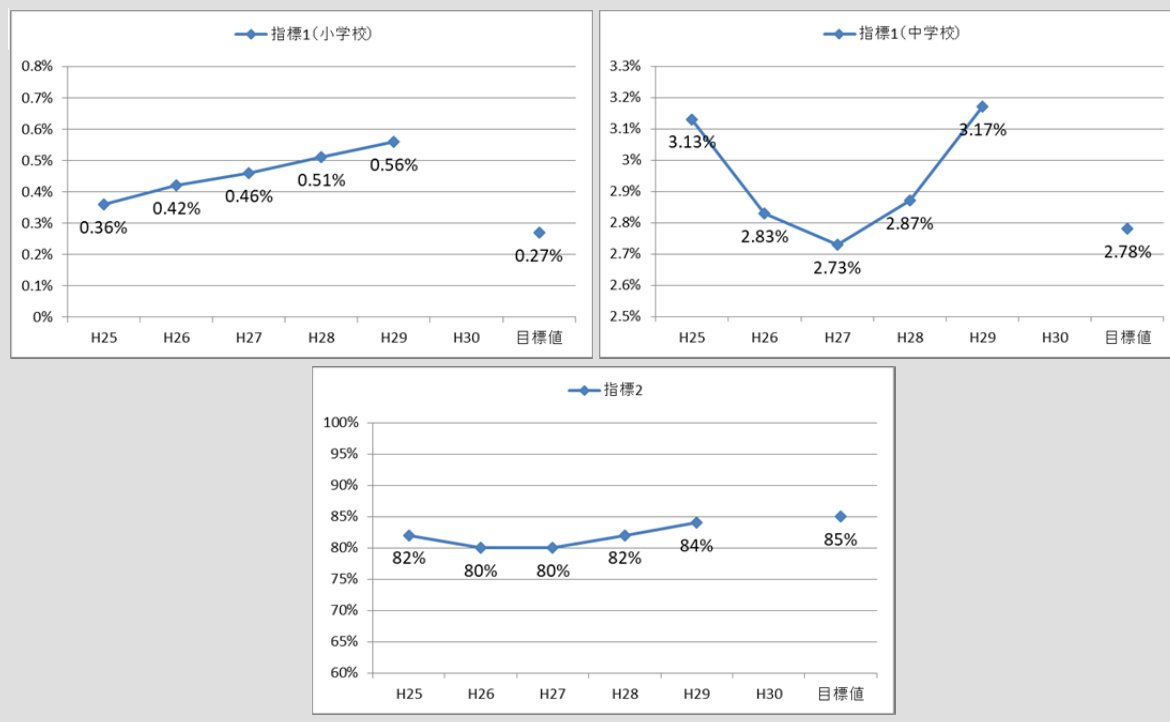
3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実

子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。また、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実します。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	不登校児童生徒の出現率	小学校	0.56%	0.27%
		中学校	2.87%	2.78%
2	「学校は相談しやすい」と回答する保護者の割合	82%	84%	85%



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

子どもの抱える困難の複雑化・多様化により、不登校児童生徒数が増加しているが、日本語指導の充実、教育相談の件数増加に伴う相談員の増員、さらには医療的ケアを要する子への支援等の対応は大きく前進した。

3. 対応

不登校児童生徒が抱える様々な要因、困難を適切に把握し、ケース会議等をもとにきめ細かく対応するよう努める。また、学校が専門スタッフを活用したり、関係機関と連携が図れたりできるよう指導・助言に努める。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

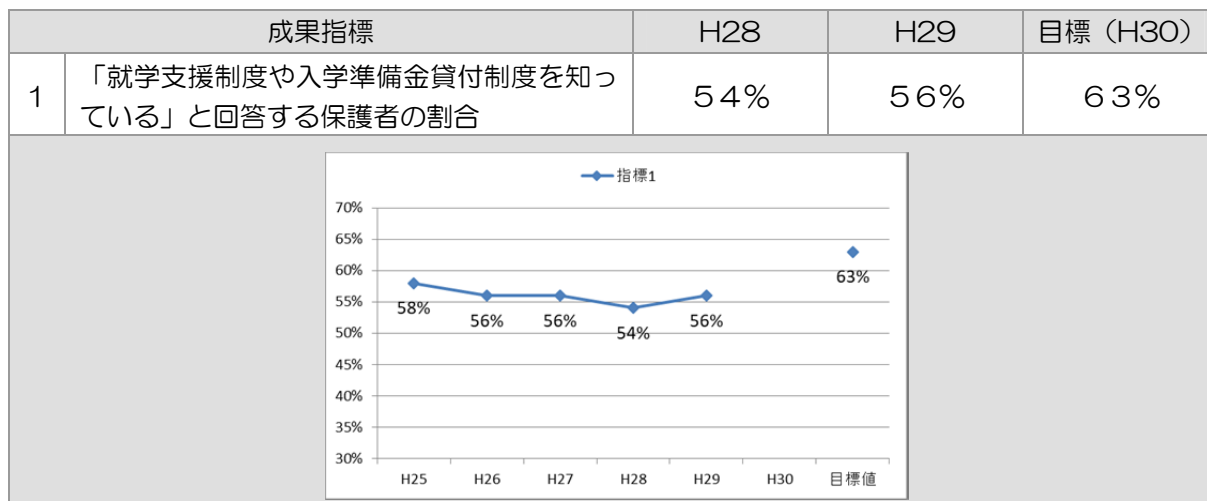
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
適応指導教室運営事業 (ふれんどルーム市川) (訪問員派遣)	不登校の子どもに対し、個別相談・教科学習・体験活動を行う場を設け、学校への復帰を支援する。また、大学院生による家庭訪問支援を実施する。
適応指導教室運営事業 (不登校対策協議会)	学校教育部各課及び教育センターが連携し、不登校のための家庭・学校・関係機関のネットワークづくりを支援するとともに、教職員及び保護者向けのリーフレットを作成し、不登校児童生徒に対応する取組を充実させる。
小学校不登校対策訪問 (不登校指導訪問)	不登校対策の充実を図るために研修会を実施し、小・中学校に訪問指導することにより、対策を協議し検討する。
教育相談事業 (教育相談) (ほっとホッと訪問相談)	専門的知識を持つ教育相談員が、カウンセリングや心理療法等を行い、悩みの軽減や解消を図る。また、不登校などの児童生徒及び保護者からの依頼により、電話・面接・訪問による相談活動を行う。
少年相談事業	小学校就学の始期から20歳に達するまでの少年やその保護者を対象に、電話、eメール、面接などによる相談活動を幅広く行う。
外国人子女等適応支援事業	外国人児童生徒への日本語指導や教職員と保護者間の意思疎通のために、通訳を配置し、児童生徒が円滑に学校生活に適応できるようにする。

3-2-3 教育機会均等の確保

教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金などを支給して、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
引き続き、支援が必要な家庭に各制度を活用してもらえよう、制度の周知に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
就学援助制度、入学準備金貸付制度	経済的理由により就学が困難な児童又は生徒の保護者に対して、学校教育に必要な学用品費等を援助する。高校等の入学に際し必要とする入学準備金の調達が困難な保護者に対して貸付けを行い、教育の機会均等を図る。

◇施策の方向3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

○重点事業の点検

《施策3-3-5関連》

事業名	市川市小・中学校適正規模・適正配置方針の策定
事業概要	「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き(文部科学省)」を踏まえ、本市の実情に即した市川市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する方針を策定する。
計画 (具体的な取り組み)	市川市教育振興審議会の答申を踏まえて「市川市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する方針」を策定する。
実績 (活動及び効果)	11月1日付けで市川市教育振興審議会からいただいた答申を踏まえ、市川市のこれからの学校の教育条件の維持向上についてまとめた「市川市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する方針」を、教育委員会の議決を経て、策定した。また、当該方針の策定過程で「市川市学校施設有効活用基本方針」を見直し、平成30年4月に向けて9校、放課後保育クラブを増設することができた。
進捗	A

事業名	義務教育学校整備事業
事業概要	平成27年4月に小中一貫校として運用が開始され、平成28年4月に義務教育学校として開校した「塩浜学園」における小中一貫教育の効果を確かなものとするため、校舎の一体化に向けた整備を行う。
計画 (具体的な取り組み)	28年度に引き続き、基本・実施設計業務を行う。また、学校等と連携をとり、30年度からの工事開始に向けて具体的な準備を進めていく。
実績 (活動及び効果)	平成30年2月28日までに基本・実施設計業務委託が計画通り完了し、平成30年度からの工事開始に向けて準備を整えた。
進捗	A

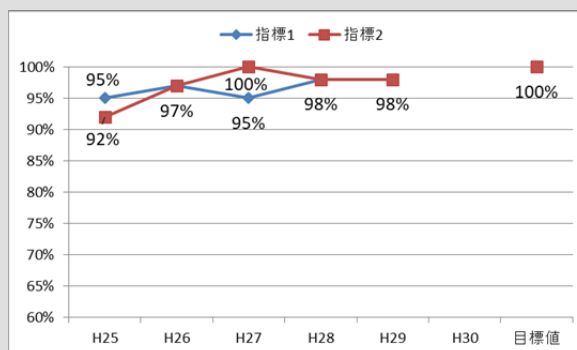
3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進

家庭・学校・地域の協力体制のもと、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取り組みを実施します。また、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を関係機関と連携して実施します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	家庭や地域と協力して交通安全の対策に取り組んでいる学校の割合	98%	98%	100%
2	家庭や地域と協力して不審者への対策に取り組んでいる学校の割合	98%	98%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
安全・安心な学校づくりの推進 (関係機関との連携)	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、様々な施策を実施し、安全・安心な学校づくりを推進する。
安全・安心な学校づくりの推進 (通学路)	児童生徒の登下校や校外での交通安全が確保され、安心して生活ができる学校づくりを推進する。
青色防犯パトロール	各学校で青色防犯パトロールの充実を図るとともに、PTA・地域住民による青色防犯パトロール隊を組織し、学校配備車を使ったパトロール実施モデル校の推進を図る。
「かけこみ 110 番」などのPTA の取り組み	児童生徒の防犯対策としてPTA連絡協議会と連携を図り、学区の近隣地域に協力を仰ぎ「かけこみ 110 番」を設置し、安全確保に努める。
少年補導員活動事業	街頭での補導活動を通して、非行の早期発見及び未然防止に努める。
地域安心安全情報共有システム事業を周知する取組	不審者などの情報を、携帯電話やパソコンにメール配信し、子どもの安全確保に努める。

3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	放課後保育クラブ※への入所希望児童数に対する入所児童数の割合 (各年度3月31日時点の数値)	100%	100%	100%

年度	達成率
H25	100%
H26	100%
H27	100%
H28	100%
H29	100%
H30 (目標値)	100%

※放課後保育クラブ…保護者が就労、疾病等の理由により、昼間家庭にいない、小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
今後の入所希望にも早期に応じられるよう、受け入れ体制の整備に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
子どもの居場所づくり事業	放課後や長期休業日等に学校施設等を利用し、子どもの居場所をつくり、スタッフが遊びの支援や安全管理を行う。

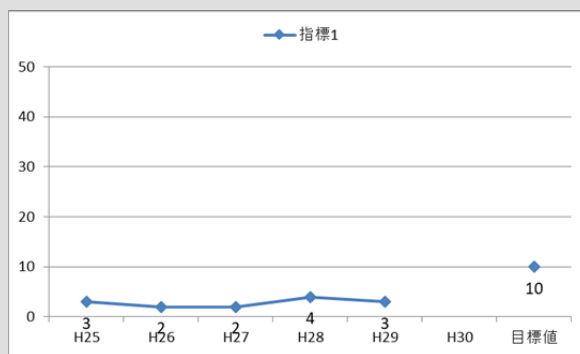
3-3-3 学校の危機管理体制の充実

子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように、家庭や地域と連携した学校安全計画を策定するなど、危機管理体制の充実を図ります。また、教職員の学校安全に対する研修の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標	H28	H29	目標 (H30)
1 セーフティスクールプラン※における安全教育・安全管理・組織的活動の中の22の取り組みを、すべて、積極的かつ計画的に実施している学校数	評価4 4/55校 評価3以上 41/55校	評価4 3/55校※ 評価3以上 45/55校※	評価4 10/55校※



※セーフティスクールプラン…学校安全計画(安全に関する学校の取り組みを具体的にしたもの)を評価・確認する計画。全22項目の取り組み内容を年間2回、4段階で評価を実施する。全22項目について当該年度に全て実施したものは評価3以上となるが、例えば、22項目中1つでも実施検討中の場合は、評価3以上にはならない。

【4段階評価】4：積極的・計画的・多面的に実施、3：実施、2：実施検討中、1：未実施

※市川市立塩浜小学校及び塩浜中学校が、平成28年4月に義務教育学校「塩浜学園」として開校したことを受けて、平成28年度以降の本市の学校数を1校減の55校とする。

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策の推進を図る。
引き続き、積極的かつ計画的な取り組みができるよう、学校の指導・支援に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
安全・安心な学校づくりの推進 (セーフティスクールプランの作成及び活用)	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、学校安全の取り組みを計画的に推進する。

3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化

いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	いじめの解消率	96% 小：97% 中：89%	96% 小：97% 中：91%	100%
2	「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」と回答する児童生徒の割合	96% 小：97% 中：94%	95% 小：96% 中：94%	100%

指標1

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
割合	96%	98%	97%	96%	96%	100%

指標2

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
割合	96%	96%	96%	96%	95%	100%

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

「いじめの解消率」については、平成28年度と同様であり、引き続き早期発見、早期対応を心がけ、解消率を上げていく必要がある。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

全児童生徒が、いじめはどんな理由があってもいけないという思いを持ち、いじめを根絶できるよう、個々に目を向けた対応に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
ライフカウンセラー設置事業	全小・中・義務教育学校にライフカウンセラーを配置して、学校における児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応し、自己解決を支援する。
少年相談事業	小学校就学の始期から20歳に達するまでの少年やその保護者を対象に、電話、eメール、面接などによる相談活動を幅広く行う。
教職員研修会 (生徒指導主任研修会)	各学校の問題行動などに関する情報交換や取り組みについての相互理解を図る。いじめ問題など今日的課題についての研修会を通して、未然に防止する体制を整える。
少年補導活動事業	街頭での補導活動を通して、非行の早期発見及び非行防止に努める。

3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備

安全な教育環境の実現のために、学校と社会教育施設の耐震補強工事を進めます。また、学校施設における天井等落下防止対策などについて、建築基準法に基づく専門家による点検を行い、優先度を見極め、計画的な対応を行っていきます。さらに、各施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていく上で、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状などを考慮し、教育環境の整備を進めます。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	非構造部材※の改修工事実施施設数	6 / 7施設	6 / 7施設	7 / 7施設

年度	実施施設数
H25	0
H26	0
H27	6
H28	6
H29	6
H30 (目標)	7

※非構造部材…構造部材（建物の骨格となる部分）以外の部材（天井・窓ガラス・照明器具など）

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
耐震改修事業	地震発生時に、屋内運動場の窓ガラス（非構造部材）が割れたり落下した場合、深刻な人的被害が生じるおそれがある。そのため、避難所機能を維持するとともに、児童・生徒の安全確保を図るため、小・中学校5校の屋内運動場について、窓ガラスの非構造部材耐震改修工事を行い、割れや落下防止対策を進める。
トイレ改修事業	児童生徒が清潔で快適に利用できるよう老朽化したトイレの改修を計画的に行い、環境改善を図る。

◇施策の方向3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を
実現する

○重点事業の点検

《施策3-4-1 関連》

事業名	宇宙交信関連事業
事業概要	平成29年秋からの約半年間、市立稲荷木小学校を卒業した金井宣茂氏が長期滞在搭乗員として国際宇宙ステーションに滞在することが予定されている。この機会を活かし、子どもたちや多くの市民が興味や関心を高められるような、宇宙に関連した様々な事業を実施する。
計画 (具体的な取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> • 毎年実施している科学作品展に宇宙に関する部門を設け、表彰する。また、児童生徒を対象に宇宙をテーマとした俳句、短歌、詩等のコンテストを実施する。 • 市川文化会館大ホール及びホワイエを会場とし、宇宙に関連のある著名人を講師に「宇宙講演会」を開催するとともに、国際宇宙ステーションの模型や宇宙服、金井宇宙飛行士関連のパネル展示を行う。対象は子どもを中心に広く市民とし、開催日は平成30年1月下旬を予定している。 • 少年自然の家では、6月下旬と、12月中旬に予定しているプラネタリウムコンサートにおいて、宇宙の解説や、プロの演奏家による宇宙に関する曲の演奏を実施する。また、10月下旬の親子宿泊体験の際に、野外炊事・天体観望を実施する。 • 宇宙の日（9月12日）に宇宙に困んだメニューの給食を提供する。 • 各図書館で宇宙関係の図書をまとめて展示する特設コーナーを設ける。
実績 (活動及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> • 市川市文化会館大ホールにて、松本零士氏（漫画家、財団法人日本宇宙少年団理事長）の講演会を開催するとともに、金井宇宙飛行士の活動を紹介する映像や国際宇宙ステーション関連のパネル展示を実施した。約1100人が講演会に参加し、アンケート結果では「とてもよかった」「よかった」の評価が90%で、「宇宙飛行士に興味をもった」「宇宙を捉えられる機会をいただいた」等の意見があった。（青少年育成課） • プラネタリウムコンサート等の行事にて、JAXAデジタルアーカイブスの映像を使用し、金井宇宙飛行士のインタビューや訓練風景を紹介した。アンケート結果では「満足」と「やや満足」の評価が89%。「金井さんを応援したい」「とても興味深かった」等の意見があった。（少年自然の家） • 各学校において、9月の予定献立表に宇宙給食、当日の献立の工夫等についての説明を記載し、紹介したうえで、星のハンバーグ、流れ星入りフルーツポンチ等、宇宙を意識した給食を提供した。（保健体育課） • 中央図書館・こどもとしゃかん、及び行徳、信篤、南行徳図書館、平田図書館で宇宙関係特集展示を実施した。また、「市川図書館だより99号」で「特集：宇宙-金井宇宙飛行士を応援しよう！」という記事を掲載した。（中央図書館）
進捗	B

《施策3-4-2関連》

事業名	蔵書管理効率化事業
事業概要	ＩＣタグによる蔵書管理を行うため、セキュリティゲートや自動貸出機等のＩＣ関連機器を導入する。
計画 (具体的な取り組み)	市川駅南口図書館、行徳図書館に続き、中央図書館でも蔵書のＩＣタグによる管理を行うために、計画的に資料へのＩＣタグの貼付を開始する。
実績 (活動及び効果)	中央図書館蔵書へのＩＣタグの貼付を開始し、開架資料への添付を概ね終了している。並行して中央図書館のＩＣタグによる蔵書管理に向けて、運用面の検討を進めている。
進捗	A

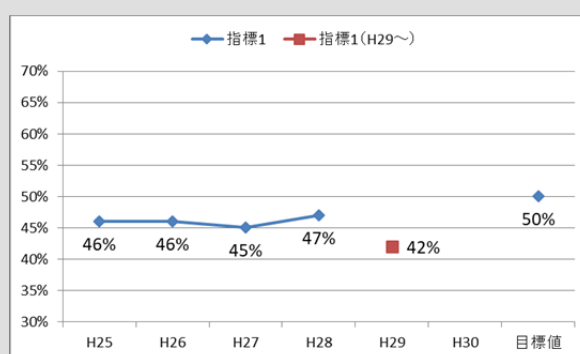
3-4-1 生涯学習機会の充実

一人一人に十分な文化・スポーツ活動の機会や多様な学習情報を提供するため、情報発信を積極的に行うとともに、相談体制の充実を図ります。また、関係機関と連携・協働することにより、さまざまな分野で学んだ成果を地域で活用することのできる機会を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標	H28	H29	目標 (H30)
1 「生涯学習に関する情報提供や相談体制は十分だと思う」と回答する人の割合	47%	42%	50%



※成果指標1の選択肢を平成29年度から変更している。

【平成28年度までの選択肢】

- ①十分である
- ②少し不足している
- ③とても不足している
- ④情報提供や相談体制があることを知らない

※ 現状値は①と②の合計

【平成29年度からの選択肢】

- ①十分である
- ②どちらかといえば十分である
- ③どちらかといえば不十分である
- ④不十分である
- ⑤わからない

※ 現状値は⑤を除いた①と②の合計

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
公民館主催講座活動事業	市民の学習意欲を喚起するような主催講座を開催することにより、幅広い学習の機会を提供する。
いちかわ市民アカデミー講座	恵まれた学習環境の中で新しい知識を身につけ、広く仲間づくりを図るとともに、学習の成果を地域活動で役立ててもらうため、市内3大学で市民を対象とした講座を実施する。
少年自然の家主催事業	子どもから大人までの幅広い年代を対象とした体験活動や創作活動などの主催事業を開催することにより、市民が体験できる場を提供し、生涯学習活動を推進する。
天体・プラネタリウム事業	プラネタリウムの一般公開やプラネタリウムの投影や天体観望などを通して、天体学習の機会を提供する。また、プラネタリウムによる星空の投影のもと、プロの演奏家などによる演奏を聴く機会を提供する。
学校施設開放事業	地域住民や子どもたちの活動の場として、プールや校庭、教室などを開放し、地域の生涯学習活動や子どもの健全育成活動、異世代間交流などを推進する。
生涯学習推進体制整備事業	「第四次市川市生涯学習推進計画」に体系化された事業について、進捗管理を行う。

3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実

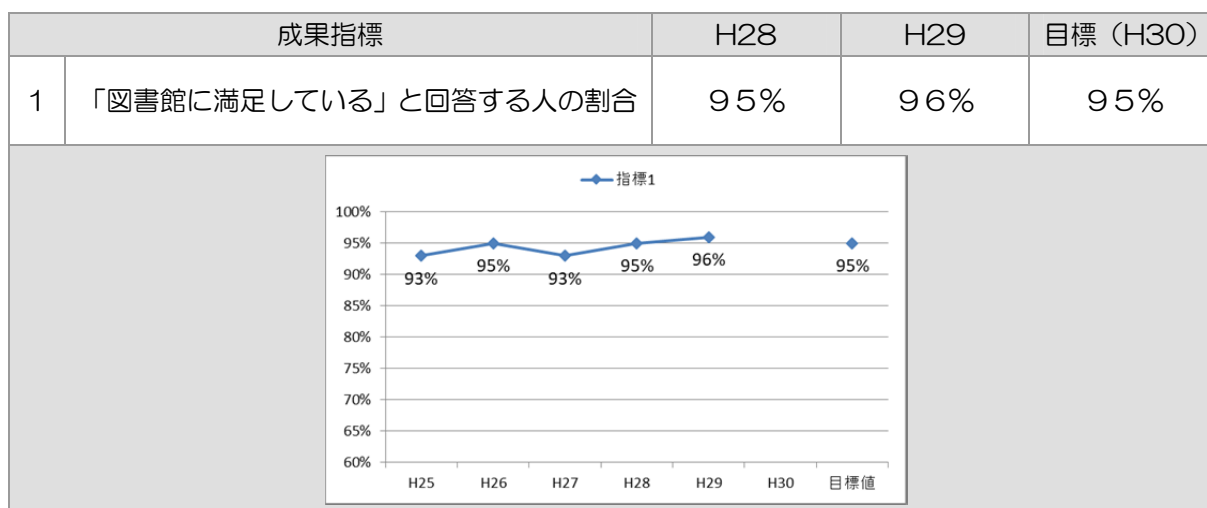
誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス※の充実、図書館ネットワーク※の一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。

※レファレンスサービス…事実情報や文献資料を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス

※図書館ネットワーク …図書館と関連施設を結び、図書館資料の予約・取り寄せ・返却などができるシステム

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
蔵書構築事業	生涯学習社会に即応し、適切な情報を市民の多様なニーズに沿って提供するために、図書館資料の幅広い収集、蔵書の更新、データベースの導入などを通じて、図書館における資料・情報の充実を図る。

3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

博物館のもつさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「博物館主催事業の内容は、期待に沿っていた」と回答する参加者の割合	96%	95%	95%

年度	割合 (%)
H25	92%
H26	93%
H27	96%
H28	96%
H29	95%
H30 (目標)	95%

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
博物館調査研究・保存事業	市内の考古、歴史、民俗に関する資料を収集し、保存するとともに資料に係る調査研究を行う。
博物館教育普及事業	郷土の考古・歴史、民俗、身近な自然に関心をもつきっかけづくりを目的として、各種講座及び見学会、体験学習などの教育普及事業を行う。また、博物館だよりや Web ページなどで情報を発信する。
博物館運営基本方針の運用 (博物館運営事業)	中期計画を見直した博物館運営基本方針に基づき、事業を計画的に運営し評価する。
ボランティアの養成	火おこしなどのボランティア指導員養成講座を実施し、ボランティア指導員とともに、体験学習を支援する体制を整える。
歴史博物館企画展事業	「利根川東岸式覽にみる市川市域(仮題)」をテーマに企画展を開催する。市民にも良く知られているこの錦絵に描かれた世界を紹介する。絵からわかる情報や時代背景について、関連資料を用いて詳しく紹介する。

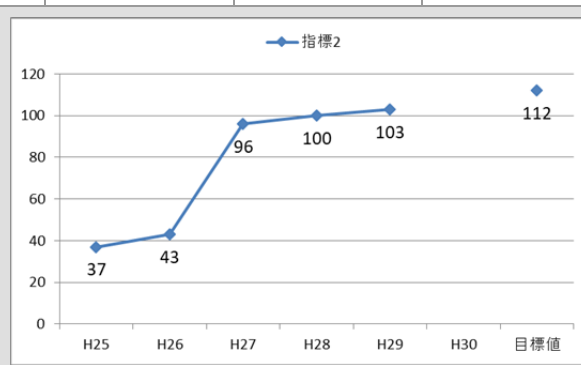
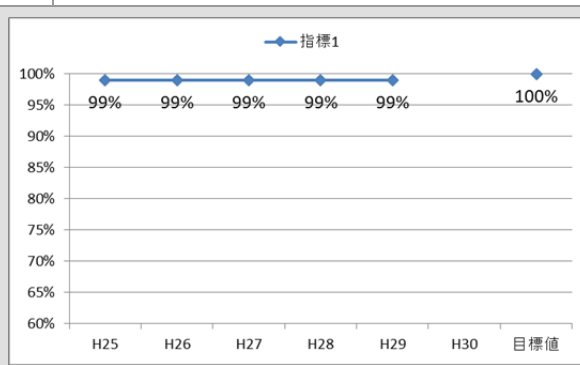
3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館のもつ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「主催講座の内容に満足した」と回答する受講者の割合	99%	99%	100%
2	学校及び地域との連携事業数	100件	103件	112件



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
公民館主催講座活動事業	現代的課題や市民ニーズ、地域の実情をふまえた講座を開催するとともに、主催講座の講師派遣などについて関係部署との連携を図る。

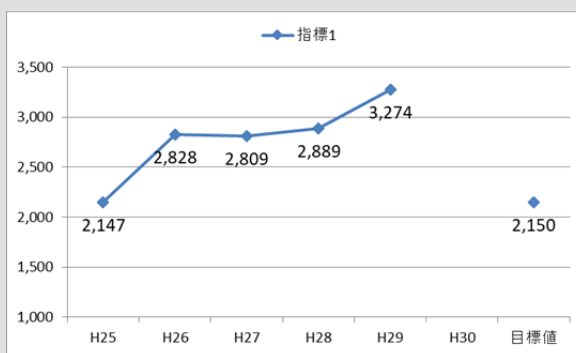
3-4-5 文化財の保護と活用

市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源ととらえ、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市独自の文化財の指定基準を明確にし、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	文化財資料の延べ利用回数	2,889回	3,274回	2,150回



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
博物館の活用の推進 (文化財を活用した博物館事業)	館内資料及び地域にある文化財などを活用した、体験学習や見学会などを実施する。
指定文化財維持管理費補助金事業	歴史的・文化的遺産として、かけがえのない文化財の維持・管理を進め、市民文化の向上を図る。
史跡公有化事業及び史跡維持管理事業	史跡の維持・管理を目的として用地の公有化を推進し、環境整備を図る。

◇施策の方向3-5 責任ある教育行政を確立する

○重点事業の点検

《施策3-5-1 関連》

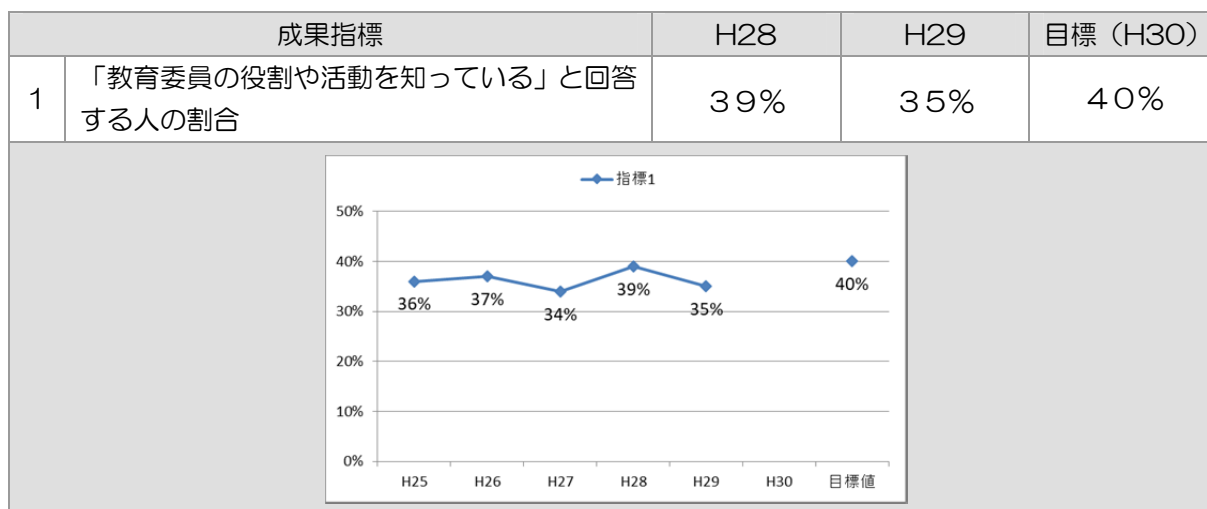
事業名	市川市教育振興審議会の充実
事業概要	教育振興基本計画の策定及び教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たり、学識経験者等で組織する教育振興審議会を活用する。 また、特定の事項について学識経験のある者を臨時委員として置き、審議会の充実に努める（平成29年度は、学校の適正規模・適正配置に関する方針策定に関する審議を進める）。
計画 (具体的な取り組み)	審議会を6回開催する。 ・教育委員会点検評価（4～6月）を行うため、教育振興審議会の知見を活用する（5月に2回開催予定）。 ・学校の適正規模・適正配置に関する方針を策定するため、特定の事項について学識経験のある臨時委員2名を含めて方針の審議を行う（7～8月に2回、10～11月に2回開催予定）。
実績 (活動及び効果)	平成28年度の点検及び評価を行うため、審議会を5月に2回開催した。第2期計画における各施策やその進捗を測るための指標に関して次期計画策定につながるご意見・ご指摘をいただいた。滞りなく点検・評価結果を取りまとめ、例年どおり6月に報告書として市議会へ提出、市民に公表した。 また、適正規模・適正配置方針の策定を進めるため、7月から11月にかけて審議会を計4回開催した。本市教育の基本理念に基づき、学校の適正規模に対する考え方や、適正配置の検討にあたって留意すべき内容を様々な視点からご検討いただき、11月1日に答申をいただいた。
進捗	A

3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み

教育委員会は、子どもや地域住民との交流をはじめ、学校や教育施設への訪問など、さまざまな場を通して市民の意向を把握し、教育委員会の責任のもとで方針の決定や施策の立案を行います。また、施策の改善と充実を図るために、検証改善サイクル（PDCAサイクル）を実践します。さらに、会議の公開や広報紙・ホームページを活用した情報発信を積極的に行い、開かれた教育委員会を一層推進します。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
教育委員会会議の充実	教育行政の推進のため教育委員会会議の充実と公開を進める。
各種メディアを活用した広報活動 (Web ページの活用)	教育委員会 Web ページを活用するなどして、教育委員会の取り組みを市民に積極的に情報発信する。また、子どもたちの教育に直接携わる教職員に、教育委員会の方針や取り組みを積極的に情報発信する。
教育委員交流会事業	教育委員が児童生徒や保護者などとの交流を行うことにより、その意向を知り、教育行政に活かすとともに、市川市教育振興基本計画の策定及び改定に反映させる。
教育広報活動事業 (教育委員会広報紙の発行)	「教育いちかわ」を発行し、教育実践を広く紹介する。